

地域貢献計画書

2018年 12月 1日

広島市長 様

広島県広島市中区大手町五丁目3番12号
株式会社 広島まちづくりファンド
代表取締役 杉川 聡

広島市大規模小売店舗地域貢献ガイドライン第2の2の(2)に基づき、下記のとおり提出します。

記

- 1 大規模小売店舗の名称
広島フェスティバル・アウトレット マリーナホップ
- 2 大規模小売店舗の所在地
広島県広島市西区観音新町四丁目2874番94ほか
- 3 地域貢献担当窓口の部署及び連絡先（担当者名、TEL、FAX、E-mail）
担当部署 : 広島マリーナホップオペレーションセンター
責任者 : センター長 石田 雅嗣
電話番号 : 082-503-5500
FAX 番号 : 082-503-7070
E-mail : masashi.ishida@midori-gr.com
担当者 : 小田 和司
E-mail : kazushi.oda@midori-gr.com
- 4 地域貢献に対する方針
まちづくりの観点から地域社会の発展と豊かな暮らしづくりに貢献したいと考えます。
- 5 計画期間 5事業年度間
(平成29年(2017年)12月1日～平成34年(2022年)11月30日)

6 地域貢献計画の内容

項目	細目	地域貢献活動内容	実施時期	目標値
1 地域づくりへの 参画・協力	(1) 交通安全市民 運動への協力	・各種交通安全運動への参加・協力 ・広島市が進める交通安全及び交通渋滞の対策 への協力	随時 随時	適宜 適宜
	(2) 地域の祭り、行 事等への協力	・観音新町秋祭りへの協賛 ・地域の祭り、伝統行事、スポーツ・レクリ エーション大会等の各種行事への参加・協力	各種行事 時期	適宜 適宜
	(3) 地域づくりに取 り組む団体への 協力	・観音新町町内会への入会 ・地域づくりに取り組むNPO及びボランテ ィア団体の活動への参加・協力、活動場所の 提供等の協力	加入済み 随時	継続 適宜
	(4) コミュニティス ペースの提供	・休憩スペースの解放 ・地域住民がいつでも気軽に立ち寄り、交流 を深めることができる場所の提供	実施中 実施中	継続 継続
	(5) 地域住民等との 協議等	・地域住民等との協議の場の設置 ・地域住民等との協定の締結	実施済み	継続
2 地域産業活 性化の推進	(1) 商店街振興組 合、商工会等への加入	・店舗設置者及びテナント事業者の商工会 議所等への加入	加入済み	継続
	(2) 商店街、商工会 等が実施する 各種行事等へ の協力	・商店街、商工会等が実施する共同売出し等 イベントへの参加・協力 ・商店街、商工会等における店舗運営に必要な ノウハウを有する人材の紹介、情報提供 及び技術支援	イベント 時期 随時	適宜 申し入れ により
	(3) 地元製品の積 極的なPRと販売促進	・地元製品販売コーナー及び生産者等の直 売コーナーの設置 ・地元製品のPR及び販売促進への協力	イベント 時期	適宜
	(4) 地域又は市内事 業者のテナント入居等	・地域又は市内の事業者のテナント入居及び 取引の促進	随時	適宜
	(5) 起業支援	・店舗内へのチャレンジショップの提供	随時	適宜
8 核テナント撤退 や店舗閉鎖時の 対応	(1) 早期上場提供 (2) 後継店の確保 (3) 店舗閉鎖に伴う環 境悪化の防止	核テナントの撤退や店舗の閉鎖時には、(1) ～(3)について、適切に対応する。	随時	適宜